実績評価書

(厚生労働省2(I-9-1))

| | | | | | | (厚生 | 労働省2(I-9-1)) | | |
|--------------------------|--|--|---|---|--|--|--------------------------------------|--|--|
| 施策目標名 | 基本目標 | 『Ⅰ:安心・信頼してた | かかれる医療の確保と | J適正かつ安定的・効率 国民の健康づくりを推進 定的・効率的な医療保障 | | 築すること(I -9-1) | | | |
| | | | | 増大が進んでいる中、슄 | 全ての国民が今後も安心 | して必要な医療を受けら | れるよう、国民皆保険 | | |
| | | | | ワニーズが多様化する中 | 中で、保険者に対し、予防 | j・健康づくりに資する保¢ | 建事業の充実等が求 | | |
| | ① 保険 ② レセ | | | より医療保険財政の安気 〕率的・効果的に保健事 | 官化を図るとともに、 業を実施する等、データ <i>・</i> | ヘルスの推進により健康 | 手命の延伸と医療費 | | |
| 施策の概要 | NDB(Iの可能を)がでした。ができるのですができる。ができるのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできる。をするのできるのできる。をするのできるのできる。をするのできるのできる。をするのできるのできるのできる。をするのできるのできるのできるのできるのできるのできる。をするのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのでき | 環境整備に向けた原 ヘルス計画に基づし 成果を出している保 タヘルス計画に基づ 等を活用した予防・ ・ ・ ・ ・ は は は は は は は は は は は は は | 主診等情報データベース 取組を行う。(データヘル いて実施される個別の係 険者における取組状況 らく保健事業の実態把握 健康づくりの健康増進交 「高齢者医療支援金等の | レス分析関連サービス) 保健事業の実態把握・分 の把握・分析を行い、市 ・分析) 効果等を確認するため、 の負担緩和及び特定保付 供の推進その他医療に | どの各種データベースで 析等を行うとともに、その 5町村への情報提供等を エビデンスを確認・蓄積で 健指導等の実施に対する 要する費用の適正化等 | の中で、保健事業に係る 行う。 するための実証事業を行 助成を行う。(高齢者医 | 効果検証を適切に実 fう。(大規模実証事 療運営円滑化等補助 | | |
| | ・ 新型コ 財政支 ・ 新型コ として、 | 1ロナウイルス感染症 援を行う。 1ロナウイルス感染症 | Eの影響により休業又は 支払機関から診療報酬 | 収入が下がった方々等 事業縮小した医療機関 | まに対して、国民健康保険 関等が独立行政法人医療 テわれるよう、審査支払機 | 福祉機構等からの融資 | を受けるまでの対策 | | |
| 施策実現のための | 1 | る中、保険者に対し 〇 健康寿命の延信 | 、予防・健康づくりに資 | する保健事業の充実等 寺に図るためには、レセ | 、また、国民の健康寿命が求められている。 プト・健診情報等のデーク | | | | |
| 背景∙課題 | | 国民皆保険を堅持 | していくことが課題となっ | っている。 | でいる中、全ての国民が こより、適正な運用・徴収・ | | | | |
| | | 上 | 標/課題との対応関係 | | 達成目標の設定理由 | | | | |
| | 目標1 | , E/X, I | | | 保険者は、加入者の立場に立って健康の保持増進を図り、もって病気の予防や早期回復を図る役割が期待されている。 | | | | |
| 各課題に対応した 達成目標 | (課題1) | データヘルスの推進 | 単による保険者機能の 強 | | 医療保険制度を持続可能なものとするためには、保険者がその役割に基づき、レセプトや健診情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業を行い、国民の予防健康づくりを推進することで、医療費な適正化していくことが必要であるため。 | | | | |
| | 目標2 | 保険者による適用・ 安定化 | 徴収・給付適正化等に | | 医療保険制度を持続可 の徴収や給付の適正化 | | | | |
| | (課題2) | 女正化 | | | を図ることが必要である | ため。 | | | |
| | | 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | |
| | | 当初予算(a) | 9,928,427,331 | 9,939,387,665 | 10,052,589,735 | 10,222,054,185 | 10,106,217,144 | | |
| | 予算の 状況 | 補正予算(b) | -1,547,122 | 1,928,793 | 9,083,771 | 120,118,052 | 0 | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 状况 (千円) | 繰越し等(c) | 5,344,941 | 10,901,717 | 989,576 | -10,935,150 | | | |
| | | 合計(a+b+c) | 9,932,225,150 | 9,952,218,175 | | 10,331,237,087 | | | |
| | | 額(千円、d) | 9,917,109,150 | 9,941,945,719 | | 10,298,000,589 | / 1 | | |
| | 執行率(| %、d/(a+b+c)) | 99.8% | 99.9% | 100.0% | 99.7% | | | |
| 施策に関係する内閣の | | 施政方針演説等 | の名称 | 年月日 | 関 | 係部分(概要・記載箇所 | -) | | |
| 重要政策(施政方針演説 等のうち主なもの) | | _ | | _ | | _ | | | |

達成目標1について

データヘルスの推進による保険者機能の強化

指標1

かかりつけ医等と連携して生 り組む自治体等(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野02,19】

【新経済·財政再生計画 改革工程 表のKPI】

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠

・ 本取組は保険者がレセプトや健診情報等のデータを活用して行うことを想定している。また、生活習慣病は放置す |て、データヘルスの推進による保険者機能の強化状況を参照する指標として選定した。

> ・ 目標値・目標年度については新経済・財政再生計画 改革工程表と日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 2020」で設定されているものと同じである。

| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
|-------|-----------------|-----|-------------|--------|--------|-----------------|------------------------------|-------|-------|-----|
| | | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和2年度 | _ | |
| 市町村 | 村 | - | 654 | 1,003 | 1,180 | 1,292 | 集計中 (R3年10月 頃公表予 定) | 1,500 | | (Δ) |
| | 年度毎 の目標 値 | | - | 800 | - | - | 1,500 | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | 1 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和2年度 | | |
| 後期高齢者 | 仿城油 | | | | | 1- 1117 - 1 124 | 17 18 - 1 / | リルドース | | |
| 合 | 囚圾连 | - | 14 | 31 | 32 | 45 | 集計中 (R3年10月 頃公表予 定) | 47 | | (O) |

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠

指標2

データヘルス計画の作成状 況(アウトカム)

【新経済·財政再生計画関連:社会 保障分野17】

・ データヘルス計画は、保険者がレセプト・健診情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサ |イクルで実施するために作成するものであり、国民の予防健康づくりに資する。したがって、データヘルスの推進によ る保険者機能の強化状況を参照する指標として選定した。

各保険者においては、平成29年度中に第2期データヘルス計画(平成30~令和5年度)を作成することとなっている が、平成29年度中に作成が間に合わない場合は、平成30年度以降も作成することになり、平成29年度以降も数値が 変化する可能性があるため、目標年度は毎年度、目標値は前年度以上とする。

| | | 基準値 | | | 実績値 | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 | |
|---------|-----------------|-----|-----------------|------------------|------------------|----------------------|----------------------|-------|-------|----------|
| 健康保険 | 組合 | _ | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| | | - | 99.6% | 100% | 99.6% | 99.7% | 99.4% | 前年度以上 | 0 | Δ |
| | 年度毎 の目標 値 | | - | 前年度 (99.6%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (99.6%)以 上 | 前年度 (99.7%)以 上 | | O | Δ |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 全国健康 | 保険協 | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 会 | | - | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 前年度以上 | 0 | 0 |
| | 年度毎 の目標 値 | | - | 100% | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | | O | O |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 市町村 | 国保 | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| | | _ | 65.9% | 85.4% | 94.9% | 98.1% | 99.0% | 前年度以上 | 0 | 0 |
| | 年度毎 の目標 値 | | _ | 前年度 (65.9%)以上 | 前年度 (85.4%)以上 | 前年度 (94.9%)以 上 | 前年度 (98.1%)以 上 | | | 9 |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 国保組 | 1合 | _ | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| | | _ | 50.3% | 54.9% | 68.1% | 87.0% | 91.3% | 前年度以上 | 0 | 0 |
| | 年度毎 の目標 値 | | _ | 前年度 (50.3%)以上 | 前年度 (54.9%)以上 | 前年度 (68.1%)以 上 | 前年度 (87.0%)以 上 | | J | J |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 後期高齢者 合 | 広域連 | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| | | _ | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 前年度以上 | 0 | 0 |
| | 年度毎 の目標 値 | | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | | | <u> </u> |

測定指標

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠

保険者が、より効果的、効率的にデータヘルスを実施していくためには、事業主と役割分担や職場環境の整備等、 積極的に連携していくことが重要である。

指標3

携して健康経営に取り組む企

業の数(アウトカム)

| 保障分野18] | 【新経済・財政再生計画

・ 本指標は経済産業省が調査を行い、取り組んでいるものであるが、厚生労働省としても、健保組合等のデータヘル スを推進するために、健保組合等が事業主と連携することを促している。したがって、データヘルスの推進による保険 健康保険組合等保険者と連一者機能の強化状況を参照する指標として選定した。

・ 目標値・目標年度については新経済・財政再生計画 改革工程表と日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 【新経済・財政再生計画関連:社会 2020」で設定されているものと同じである

| 〖済·財政冉生計画 改革工程Ⅰ | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|------------------------------|--------|-------|-----|
| 経済・財政冉生計画 改革工程 表のKPI】 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和2年度 | | |
| | - | 235件 | 539社 | 818社 | 1,476社 | 集計中 (R3年10月 頃公表予 定) | 500社以上 | | (O) |
| 年度ごとの目標値 | | - | 500社 | - | - | 500社 | | | |

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠

保険者が、より効果的、効率的にデータヘルスを実施していくためには、事業主と役割分担や職場環境の整備等、 |積極的に連携していくことが重要である。

指標4

協会けんぽ等保険者のサ ポートを得て健康宣言等に取 り組む企業の数(アウトカム)

保障分野18】

本取組は、事業主に「企業全体で健康づくりに取組む」ことを宣言してもらい、その取組みのサポートを協会けんぽ が行うものであり、保険者と事業主の連携の第一歩とされている。したがって、データヘルスの推進による保険者機能 |の強化状況を参照する指標としては選定した。

・ 目標値・目標年度については新経済・財政再生計画 改革工程表と日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 【新経済・財政再生計画関連:社会 2020」で設定されているものと同じである

| 新経済・財政再生計画 改革工程 表のKPI】 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
|---------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|------------------------------|-------|-------|-----|
| 3,001.0.2 | ı | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和2年度 | | |
| | - | 12,195社 | 23,074社 | 35,196社 | 51,126社 | 集計中 (R3年10月 頃公表予 定) | 3万社以上 | | (O) |
| 年度ごとの目標値 | | _ | 1万社 | - | - | 3万社以上 | | | |

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠

・ 保険者が予防・健康づくりを実施するにあたり、予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上は 重要である。そのため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア 事業者の状況を参照する指標として選定した。

指標5

保険者からの推薦等一定の

者数(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会 標として設定】

保障分野17】

・ 目標値・目標年度については新経済・財政再生計画 改革工程表と日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 基準を満たすヘルスケア事業 2020」で設定されているものと同じである。

【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指

| 【新経済・財政再生計画 改革工程 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 | |
|------------------|-----|--------|--------|--------|-------|------------------------------|--------|-------|-----|--|
| 表のKPI】 | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和2年度 | | | |
| | 1 | 98社 | 102社 | 123社 | 124社 | 集計中 (R3年10月 頃公表予 定) | 100社以上 | | (O) | |
| 年度ごとの目標値 | | - | _ | - | - | 100社以上 | | | | |

保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化 達成目標2について

指標6 各医療保険制度における決 算での総収支差が赤字であ ム)

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠

会保険者数の割合(アウトカ | 医療保険者ごとの財政状況を参照するための指標として選定し、その数値を前年度以下とすることを目標値とした。

| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
|------|-----------------|-----|------------------|------------------|------------------|----------------|-----------------------------|-------|-------|-----|
| | | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 健康保险 | 食組合 | - | 38.8% | 41.6% | 30% | 35%(見込) | 集計中 (R3年9月 頃公表予 定) | 前年度以下 | 0 | (Δ) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 前年度 (46.3%)以下 | 前年度 (38.8%)以下 | 前年度 (41.6%)以下 | 前年度 (30%)以下 | 前年度以下 | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 市町村 | 国保 | - | 7.50% | 4.50% | 0% | 0% | 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 前年度以下 | 0 | (O) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 前年度 (9.6%)以下 | 前年度 (7.5%)以下 | 前年度 (4.5%)以下 | 前年度(0%) 以下 | 前年度(0%) 以下 | | | |

| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | |
|------------------------------|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|----------------------|--------------------------------------|---------------------|--------|-----------|
| | | <u> </u> | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | エヌで旧が | 是从 |
| 国保組 | 且合 | - | 59.1% | 38.9% | 35.8% | 50.6% | 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 前年度以下 | 0 | (×) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 前年度 (59.1%)以 下 | 前年度 (59.1%)以下 | 前年度 (38.9%)以下 | 前年度 (35.8%)以 下 | 前年度 (50.6%)以 下 | | | |
| | ı | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | _ | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 後期高齢者 合 | 新広域連 | - | 0% | 0% | 0% | 0% | 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 前年度以下 | 0 | (O) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 前年度(0%) 以下 | 前年度(0%) 以下 | 前年度 (0%)以下 | 前年度(0%) 以下 | 前年度(0%) 以下 | | | |
| <u></u> | I | | 指標の | 選定理由及 | び目標値(| | | <u></u> | | |
| 険制度の経 アウトカム) | 常収支 | 医療保険者ごとの財政 | 状況を参照 | するための | 指標として選 | 建定し、その | 数値を前年原 | 隻以下とする | ことを目標値 | 直とした。 |
| , , , r, n, n , , | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | |
| | | 本年他 - | 平成28年度 | 平成29年度 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 日 保 毎年度 | 工安は招信 | |
| 健康保険 | 食組合 | - | 2,376億円 | 1,351億円 | 3,048億円 (見込) | 2501億円 (見込) | 集計中 (R3年9月 頃公表予 定) | 収支の均衡を保つ | 0 | (O) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 全国健康会 | | - - | 平成28年度 4,987億円 | 平成29年度 | 平成30年度 5,948億円 | 令和元年度 5,399億円 | | 毎年度 収支の均衡 を保つ | 0 | (O) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 収支の均衡を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡を保つ | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 市町村 | 国保 | - | 3,924億円 | 4,862億円 | 4,614億円 | 4,110億円 | 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 収支の均衡を保つ | 0 | (O) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | _ | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 国保組 | ! 合 | - | 280億円 | 245億円 | 315億円 | 125億円 | 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 収支の均衡を保つ | 0 | (O) |
| | 年度毎 の目標 値 | | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 後期高齢者 合 | 货広域 連 | - | 平成28年度 4,951億円 | 平成29年度 4,350億円 | 平成30年度 4,351億円 | 令和元年度 3,607億円 | 令和2年度 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 毎年度 収支の均衡 を保つ | 0 | 0 |
| | 年度毎 の目標 値 | | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | 収支の均衡 を保つ | | | |

指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 指標8 各医療保険制度における保 険料(税)の収納率 |医療保険者ごとの財政状況を参照するための指標として選定し、その数値を前年度以上とすることを目標値とした。 (アウトカム) 実績値 基準値 目標値 主要な指標 達成 平成28年度|平成29年度|平成30年度|令和元年度| 令和2年度 毎年度 健康保険組合 集計中 99.97%(見 (R3年9月 99.97% 100% 100% 前年度以上 込) 頃公表予 0 (Δ) 定) 前年度 前年度 年度毎 前年度 前年度 (99.97%)以 の目標 (99.96%)以 前年度以上 (100%)以上 (100%)以上 値 上 上 基準値 実績値 目標値 主要な指標 達成 全国健康保険協 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 毎年度 会 98.0% 98.2% 98.3% 98.4% 96.8% 前年度以上 0 (Δ) 年度毎 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 (98.3%)以 (97.8%)以 の目標 (98.0%)以 (98.2%)以 (98.4%)以 値 上 上 上 上 上 実績値 基準値 目標値 主要な指標 達成 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 毎年度 市町村国保 集計中 (R4年7月 92.45% 92.85% 前年度以上 91.92% 92.92% 頃公表予 (O)0 定) 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 年度毎 の目標 (91.45%)以 (91.92%)以 (92.45%)以 (92.85%)以 (92.92%)以 値 上 上 上 上 上 基準値 実績値 達成 目標値 主要な指標 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 毎年度 国保組合 集計中 (R4年7月 99.96% 99.97% 99.97% 99.97% 前年度以上 頃公表予 0 (O) 定) 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 年度毎 の目標 (99.96%)以 (99.96%)以 (99.97%)以 (99.97%)以 (99.97%)以 値 上 上 上 上 上 主要な指標 基準値 実績値 目標値 達成 平成30年度 令和元年度 平成28年度 平成29年度 令和2年度 毎年度 後期高齢者広域連 集計中 合 (R4年7月 99.32% 99.36% 99.40% 99.40% 前年度以上 頃公表予 0 (O)定) 前年度 前年度 前年度 年度毎 前年度 前年度 (99.32%)以 の目標 (99.28%)以 (99.36%)以 (99.40%)以 (99.40%)以 値 上 H 上 上 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 指標9 各医療保険制度における後 発医薬品差額通知実施保険 |後発医薬品差額通知の実施により、後発医薬品の使用が促進され医療費の適正化につながることが期待される。し たがって、保険者による給付適正化状況を参照するための指標として選定し、その数値を前年度以上とすることを目 者の割合(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連∶社会┃標値とした。 保障分野2,5,6,7,19,54】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと類似の指標を測定 【新経済・財政再生計画 改革工程 指標として設定】 表のKPI】 実績値 基準値 目標値 達成 主要な指標 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 毎年度 健康保険組合 集計中 (R3年10月 68.3% 72.00% 74.40% 78.10% 前年度以上 頃公表予 0 定) 前年度 年度毎 前年度 前年度 の目標 (72.00%)以 (74.40%)以 前年度以上 (68.3%)以上 値 上 上 基準値 実績値 目標値 主要な指標 達成 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 毎年度 全国健康保険協 会 100% 100%(見込)|前年度以上 100% 100% 100% 0 年度毎 前年度 前年度 前年度 前年度 の目標 (100%)以上 (100%)以上 (100%)以上 (100%)以上 値

測定指標

実績値 主要な指標 基準値 目標値 達成 平成30年度 令和元年度 平成28年度 平成29年度 毎年度 令和2年度 市町村国保 集計中 (R4年7月 前年度以上 95.57% 96.68% 98.08% 98.60% 頃公表予 0 定) 前年度 前年度 前年度 前年度 前年度 年度毎 の目標 (95.57%)以 (92.48%)以 (96.68%)以 (98.08%)以 (98.60%)以 値 上 上 上 上 上

| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
|---------------------------------|-----------------------------|---|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|--------|---------|------|
| | | - | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | . — |
| 国保維 | l合 | _ | 63.8% | 69.33% | 75.31% | 80.25% | 集計中 (R4年7月 頃公表予 定) | 前年度以上 | | 0 |
| | 年度毎 の目標 値 | | 前年度 (57.32%)以 上 | 前年度 (63.8%)以上 | 前年度 (69.33%)以 上 | 前年度 (75.31%)以 上 | 前年度 (80.25%)以 上 | | | |
| | | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | _ | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 毎年度 | | |
| 後期高齢者合 | 広域連 | - | 100% | 100% | 100% | 100% | 集計中 (R4年6月 中旬頃公表 予定) | 前年度以上 | | 0 |
| | 年度 毎 の目標 値 | | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度 (100%)以上 | 前年度以上 | | | |
| | | | 指標の | 選定理由及 | び目標値(| 水準・目標年 | F度)の設定 | の根拠 | | |
| トカム) 【新経済・財政再生計画関 保障分野54】 | 合(アウ連:社会 | 「経済財政運営と改革の 医薬品の使用割合を80 ら、指標として設定した 【新経済・財政再生計画 標として設定】 | 0%とし、でき 。 | きる限り早期 | に達成できる | るよう、更など | る使用促進領 | 策を検討する | る」とされてい | ることか |
| 【新経済・財政再生計画 る 表のKPI】 | 改革工程 | 基準値 | | | 実績値 | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| 27.02.14 A | | 平成25年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和2年度 | | |
| | | 47% | ı | 66% | 73% | 77% | 78% | 80% | | Δ |
| 年度ごとの目標 | 直 | | - | 70% | | | 80% | | | |

[※] 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分) ③ 【相当程度進展あり】

(判定結果) B【目標達成に向けて進展あり】

(判定理由)

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】

《指標1:かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体等》

- ・ 指標1のうち市町村については、令和2年度実績値は集計中であるが、平成28年度以降取組が順調に増加してお |り、令和元年度末時点で達成度合いが86%となっている。平成28年度から令和元年度の間の増加ペース(年平均212 市町村)を踏まえると、令和2年度に目標値である1,500市町村を達成する見込み。達成区分としては、平成28年度か |ら令和元年度の間の増加ペースを単純平均すると年212増ではあり、増加ペースが落ちてきているので、その点を勘 |案して、「(Δ)」とすることが妥当と判断した。
- ・ 後期高齢者医療広域連合については、保険者全数調査により把握している。令和2年度実績値は集計中である |が、調査開始後順調に増加し、令和元年度には45広域連合が実施している。平成28年度から令和元年度の間の増加| ペースを踏まえると、令和2年度に目標値である47広域連合を達成する見込みがあることから、達成区分としては、 「(○)」(目標達成と見なせる)と判断した。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《指標2:データヘルス計画の作成状況》

- ・ 指標2のうち市町村国保及び国保組合については、毎年度、前年度以上の目標値を達成しており、令和2年度も目| 標値を達成している。
- 後期高齢者医療広域連合については、保険者全数調査により把握しており、第1期データヘルス計画期間(平成27| 年度~平成29年度)の時点で全広域連合において作成され、第2期データヘルス計画期間(平成30年度~令和5年 度)も全広域連合において作成されている。
- · 全国健康保険協会については、平成29年度のに第2期データヘルス計画を協会けんぽ全支部において作成されて おり、健康保険組合については、健康保険組合の新設・合併・解散等により母数および実績値が増減したため、割合 は増減しているものの、100%に近い値を得られており、概ね目標を達成していると判断した。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】

《指標3:健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業の数》

《指標4:協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業の数》

《指標5:保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者数》

・ 指標3から指標5については、令和2年度の実績値は集計中であるが、令和元年度の実績値でも既に目標を達成 している。

|【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】

総合判定

|《指標6:各医療保険制度における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合》

- ・ 健康保険組合については、令和2年度の実績値を集計中であるが、平成28年度から令和元年度までの推移では、 平成29年度及び令和元年度に目標に届いていないものの、目標達成率は80%以上であることを踏まえ、「(△)」(概 |ね目標を達成しているとみなす)と判断した。
- ・ 市町村国保については、令和2年度の実績値を集計中であるが、平成28年度から令和元年度までのいずれの年 |度においても目標値を達成している。
- 国保組合については、令和2年度に前年度以下(35.8%)とする目標を設定していたが、令和2年度実績が想定を下 |回り、目標を達成することができなかった。
- 後期高齢者広域連合については、令和2年度実績値は集計中であるが、平成28年度から令和元年度までのいず れの年度においても目標値を達成している。

《指標7:各医療保険制度の経常収支》

・ 健康保険組合、全国健康保険協会、市町村国保、国保組合、後期高齢者広域連合のいずれも、令和2年度実績値| |は集計中であるが、平成28年度から令和元年度までは経常収支は黒字が維持されている。

《指標8:各医療保険制度における保険料(税)の収納率》

- 健康保険組合については、令和2年度の実績値を集計中であるが、平成28年度から令和元年度までの推移では、 概ね目標を達成していると判断できる。
- ・ 全国健康保険協会については、令和2年度に前年度以上(98.4%)とする目標を設定していたが、令和2年度の保険 |料収入減の影響により実績が想定を下回り、目標を達成することができなかった。
- 市町村国保、国保組合及び後期高齢者広域連合については、令和2年度実績値は集計中であるが、平成28年度 |から令和元年度までのいずれの年度においても目標値を達成している。

《指標9:各医療保険制度における後発医薬品差額通知実施保険者の割合》

- ・ 健康保険組合については、平成28年度から令和元年度の間に68%から78%に改善しており、全国健康保険協会及 |び後期高齢者広域連合においては、いずれの年度も100%となっている。
- 市町村国国保については、令和2年度実績値は集計中であるが、平成28年度から令和元年度まで増加しており、 実績値としても100%に限りなく近づいていることから、目標を達成していると判断できる。
- 国保組合については、令和2年度実績値は集計中であるが、平成28年度から令和元年度の間に64%から80%に 改善しており、毎年度、前年度実績値を上回っていることから、目標を達成していると判断できる。

《指標10:後発医薬品の使用割合》

- ・ 指標10については、令和2年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とする目標を設定していたが、一部の自治 |体における後発医薬品の使用割合が目標を下回り、目標を達成することができなかった。
- 以上より、全ての測定指標の達成状況が「○」又は「△」となったが、主要な測定指標(指標2、指標6、指標7、指標 |8)の半数以上が「○」であるため、判定結果は③に区分されるものとしてBとした。

(有効性の評価)

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《重症化予防(指標1)》

- ・ かかりつけ医等と連携して生活習慣病(特に糖尿病や糖尿病性腎症)の重症化予防に取り組む市町村及び広域連合は増加している。
- ・ 重症化予防の際に、①対象者の抽出基準の明確化、②かかりつけ医との連携、③保健指導を実施する場合には専門職が取組に携わること、④事業の評価を実施すること、⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること、といった5つの要件を示しており、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせながら取組を進めている。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《データヘルス計画(指標2)》

- ・ 後期高齢者医療広域連合及び全国健康保険協会においては、全広域連合及び全支部において第2期データヘルス計画が作成されている。市町村国保、国保組合及び健康保険組合においても、90%以上でデータヘルス計画が作成されており、健康保険組合では、平成28年時点で未作成の組合が35組合、そのうち令和2年度に存在する16組合すべてが計画を作成することとなった。
- ・ 各保険者においてデータヘルス計画が作成されることで、レセプト・健診情報等のデータの分析に基づき効率的・ 効果的に保健事業をPDCAで実施するためのスキームが構築されるため、保険者における健康づくりの取組が有効に 実施されることになる。
- ・ なお、第2期データヘルス計画は平成30年度から令和5年度を対象としているが、中間年である令和2年度に進捗確認・中間評価を行うこととされており、あらためて必要なレセプト・健診情報等の分析・評価を行い、健康課題・目標やそれらに応じた事業の優先順位付けの見直しなどが行われている。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《保険者と企業とが連携した予防・健康づくりの取組(指標3~指標5)》

- ・ 主として大企業を念頭に置いている「健康保険組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業数」(指標3)、主として中小企業を念頭に置いている「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業数」(指標4)のいずれも、令和元年度の時点で令和2年度目標値を大きく上回っており、データへルス推進に向け、事業主との連携は順調に進んでいる。
- ・ また、「保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者数」(指標5)も令和元年度の時点で令和2年度目標値を上回っており、予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上が図られている。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《各医療保険者の財政状況(指標6~指標8)》

(健康保険組合)

- ・ 実績値が判明している直近年度である令和元年度の経常収支は2,501億円の黒字(指標7)となったものの、黒字額は前年度に比べ547億円減少した。この主な要因は、保険料収入の減少(対前年度比▲0.4%)と保険給付費の増加(同+0.9%)に加え、健康維持・増進のための保健事業費が増加した(同+3.5%)こと等が挙げられる。
- ・ 黒字額が減少した結果、赤字組合は、前年度に比べ62組合増加して484組合(構成比34.9%)となった(指標6)。

(全国健康保険協会)

・ 実績値が判明している直近年度である令和元年度の経常収支は5,399億円の黒字(指標7)となったものの、黒字 額が前年度に比べ550億円減少した。この主な要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や高齢者医 療に係る拠出金等の支出の増加が上回ったことによるものである。一方で、収納率は90%台後半の高い水準を維持し ている(指標8)。

(市町村国保)

・ 実績値が判明している直近年度である令和元年度の収支差引合計額は4,110億円の黒字となっており(指標7)、 赤字保険者割合は0%である(指標6)。また、自治体による口座振替の推進等により収納率は90%台前半の水準を維持している(指標8)。

(国保組合)

・ 実績値が判明している直近年度である令和元年度の収支差引合計額は125億円の黒字となっている(指標7)。収納率は99%台と高水準を維持している(指標8)。

(後期高齢者広域連合)

・ 実績値が判明している直近年度である令和元年度の収支差引合計額は3,607億円の黒字となっている(指標7)。 収納率は99%台と高水準を維持している(指標8)。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《後発医薬品の使用促進(指標9・指標10》

・ 各医療保険者において、後発医薬品差額通知の取組は進んでおり、特に、全国健康保険協会及び後期高齢者広域連合では100%の実施となっている(指標9)。こうした取組等の結果として、後発医薬品の使用割合は上昇しており、令和2年度に80%という目標には若干届かなかったものの、概ね目標を達成しており、後発医薬品の使用促進の取組は有効に機能している。

評価結果と 今後の方向性

(効率性の評価)

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《重症化予防(指標1)》

- ・ 市町村については、保険者努力支援制度交付金を活用し、重症化予防に取り組む保険者が増えていることから効率的な取組が行われていると評価できる。
- ・ 後期高齢者医療広域連合については、毎年度、事業内容を精査し、必要に応じて事業メニューの見直しを行っており、効率的に事業が実施されていると評価できる。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《データヘルス計画(指標2)》

施策の分析

- ・ 市町村国保及び国保組合については、平成29年度以降執行額がほぼ一定であるに関わらず、実績が順調に上昇していることから効率的な取組が行われていると評価できる。
- ・ 後期高齢者医療広域連合については、毎年度、事業内容を精査し、必要に応じて事業メニューの見直しを行っており、効率的に事業が実施されていると評価できる。
- ・ 全国健康保険協会については、平成29年度の第2期データヘルス計画を協会けんぽ全支部において作成されており、健康保険組合においてもほぼ100%に近い値を得られており、データヘルス計画の作成と見直しをデータヘルスポータルサイトを利用して一元的に行うことで、データヘルス計画に基づいて予防・健康づくりの量・質の向上が図られることは、健康保険組合の効率的な運営に資するものと評価できる。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《保険者と企業とが連携した予防・健康づくりの取組(指標3~指標5)》

・ 健康経営に取り組む企業や健康宣言等に取り組む企業が増加し、その質・量の向上も図られることは、メンタルへルス不調の他、生活習慣病等による業務能率の低下を予防することに資するものであり、企業にとって健康関連コストの縮小につながるという意味で効率的な取組が実施できている。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《各医療保険者の財政状況(指標6~指標8)》

- ・ 各医療保険者の財政状況のうち、市町村国保については、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低い、 財政運営が不安定になるリスクのある小規模保険者の存在、市町村間の格差、法定外繰入等の構造的な課題が指 摘されてきた。
- こうした課題に対し、平成30年度以降、財政運営の都道府県単位化等を行う国保改革とあわせ、毎年約3,400億円の財政支援の拡充を行っている。
- ・ なお、収納率については、全国健康保険協会を除き令和2年度実績値は集計中であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し保険料の納入が困難な被保険者に対して一時的に保険料収納の猶予等の施策を実施しており、収納率に影響を与える可能性がある。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《後発医薬品の使用促進(指標9・指標10)》

|・ 平成30年度以降執行額がほぼ一定であるに関わらず、後発医薬品の使用割合の実績が順調に上昇していること |から、効率的な取組が行われていると評価できる。

(現状分析)

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《重症化予防(指標1)》

・ 重症化予防に取り組む市町村及び広域連合は増加しているが、なお小規模自治体を中心に都道府県ごとに差が 見られることから、引き続き、保険者努力支援制度において、重症化予防の取組の実施状況を指標とすること等により、取組自治体を増やすとともに、今後は地域における重症化予防の取組の充実・底上げを図る。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《データヘルス計画(指標2)》

- ・ 市町村国保及び国保組合については、毎年度、前年度以上の目標値を達成しており、データヘルスの推進による 保険者機能の強化は着実に進展しているが、実績値が100%に達していないため、最終的に実績値が100%になるよ う今後も引き続き取り組んでいく。
- 後期高齢者医療広域連合については、目標は達成しているが、効率的・効果的な保健事業実施を維持するため、引き続き全広域連合におけるデータヘルス計画の作成・見直しを目標とする。
- ・ 全国健康保険協会においては全支部にて作成しており目標は達成している。
- ・ 健康保険組合においては、平成28年度に未作成であった組合数が35組合であったところ、令和2年度には10組合に減少しているため、目標はほぼ達成している。
- ・ なお、第2期データヘルス計画では、令和2年度内に中間評価・見直しを実施することとなっているが、諸般の事情により令和2年度内に中間評価・見直しを実施できていない医療保険者については、令和3年度内に中間評価・見直しを行うことを働きかけていく。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《保険者と企業とが連携した予防・健康づくり「コラボヘルス」の取組(指標3~指標5)》

- ・ 健康保険組合等の保険者と企業(事業主)が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行するコラボヘルスの取組は目標を上回る進展をしてきた。
- ・ しかし、コロナ禍において、①メンタルヘルスケアにおいて、対面を前提としたラインケアの効果の減少、メンタルヘルス対象者の早期発見が困難になることや非対面のニーズの高まり、②在宅勤務が進み、かつ健診施設等が従来のように機能していない状況で、どのように従業員の健康管理をするのか等の新たな課題も生じている。コロナ禍におけるコラボヘルスの取組の実効性を高めることが求められている。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《各医療保険者の財政状況(指標6~指標8)》

- 引き続き各医療保険者において、安定的な財政運営のための取組や収納対策の強化を進めていく。
- ・ 特に市町村国保については、法定外繰入等の解消に向け、都道府県と管内市町村が十分に協議を行い、市町村 ごとに赤字解消の目標年次及び赤字解消に向けた取組を定めるよう求めている。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《後発医薬品の使用促進(指標9・指標10)》

- ・ 指標10については、令和2年度実績値は一部の自治体における後発医薬品の使用割合が目標を下回ったといった要因から目標達成が出来なかった。
- 今後は、さらに要因分析を進めること等により、後発医薬品の使用を促進する。

(施策及び測定指標の見直しについて)

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《重症化予防(指標1)》

- ・ 市町村については、平成28年度以降取組が順調に増加しており、早期に目標値に到達できるよう、引き続き取組を継続していく。後期高齢者医療広域連合については、令和2年度以降全ての広域連合において実施することを目標と する。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の影響による取組推進や、「新たな日常」の下での感染症対策を踏まえた保健事業の実施を進めていく。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《データヘルス計画(指標2)》

- 健康保険組合、全国健康保険協会及び後期高齢者医療広域連合については、令和3年度以降も全ての健康保険組合、全国健康保険協会支部及び広域連合において、実施することを目標とする。
- ・ 市町村国保及び国保組合については、毎年度、前年度以上の目標値を達成しており、データヘルスの推進による保険者機能の強化は着実に進展していることから、令和5年度までに実績値を100%にすることを目標とする。

【達成目標1:データヘルスの推進による保険者機能の強化】 《保険者と企業とが連携した予防・健康づくり「コラボヘルス」の取組(指標3~指標5)》

- ・ 指標3及び指標4については、目標値・目標年度については新経済・財政再生計画 改革工程表と日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」で設定されているものと同じである。これまでの目標値を早期に達成したものの、 更なる取組の余地があることからから、日本健康会議新宣言(調整中)で目標設定を行い引き続き取り組んでいく。
- ・ 指標5については、これまでの目標値を早期に達成しており、一定の成果を得られたため、本指標の目標設定を終了する。

次期目標等への 反映の方向性

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《各医療保険者の財政状況(指標6~指標8)》

- ・ 引き続き、各医療保険者における財政状況を把握するため指標6~指標8を用いることとする。なお、各医療保険者内における赤字保険者の割合や収納率については、医療保険者ごとに課題を分析し、改善方策を講じているが、取組の進捗状況には差が生じるため、各保険者の集合体として、個別に目標を設定することが困難であることから、引き続き、前年度実績との対比を目標値とする。
- ・ 市町村国保については、引き続き、都道府県と市町村の役割分担の下での法定外繰入等の解消、収納率の向上を進めていく。
- ・ 被用者保険のうち健康保険組合については、過去の解散組合の分析から、現在のままでは解散を選択する蓋然性の高い健保組合を対象として、3か年の「事業実施計画」を策定させ、財政検証事業、医療費適正化対策事業及び 保健事業の実施に係る経費を助成しており、保険者機能強化の支援を継続する。
- また、拠出金負担の軽減措置や前期高齢者納付金負担の軽減措置といった被用者保険者への支援を継続する。

【達成目標2:保険者による適用・徴収・給付適正化等による医療保険財政の安定化】 《後発医薬品の使用促進(指標9・指標10)》

- ・後発医薬品差額通知を実施する保険者割合(数)については、保険者が各保険者や各地域における実情を踏まえて取組を行うため、具体的な最終目標の設定が困難である。
- ・ 同様に、各年度において目標値を立てることも困難であることから、その数値を前年度以上とすることを目標値とした。なお、後発医薬品差額通知の取組については、後期高齢者支援金の加減算制度や保険者努力支援制度等において別途評価している。
- ・ 今後は、全ての都道府県及び医療保険者(※1)で後発医薬品の使用割合が80%以上を達成できるよう実施状況 の見える化等により、後発医薬品の使用を促進する。
- |※1 使用割合が80%未達の都道府県は、14都府県(令和2年3月時点)、医療保険者では、健康保険組合及び全国 |健康保険協会。

学識経験を有する者の知 見の活用

(有識者会議WG後に記載予定)

【関連法令】
・国民健康保険法(昭和33年法律第192号)
(https://elaws.egov.go.jp/document?lawid=333AC0000000192_20201001_501AC0000000009&keyword=%E5%9B%BD%E6%B0%91%E5%81%A5%E5%BA%B7%E4%BF%9D%
E9%99%BA%E6%B3%95)
・高齢者の医療の確保に関する法律(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=357AC00000000080)

【関連事業の行政事業レビューシート】
・国民健康保険団体連合会等補助金(https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2020/2019_1-9-1_saisyu.html)
・(https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2020/2019_1-8-1_saisyu.html)
・医薬品等産業振興費(https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2020/2019_1-8-1_saisyu.html)

| 担当部局名 保険局総務課 | 作成責任者名 | 保険局総務課長 須田 俊孝 | 政策評価実施時期 | 令和3年8月 |
|---------------------|--------|---------------|----------|--------|
|---------------------|--------|---------------|----------|--------|